

新型コロナウイルス感染症に係る
企業活動影響調査結果の概要

船橋商工会議所

1. 調査の目的

新型コロナウイルス感染症の影響により、企業活動は依然として深刻な状態が続いている。この調査では、当該感染症が企業活動に及ぼす影響を把握し、今後の企業活動を正常化するための方策を検討するものである。船橋市と船橋商工会議所が共有し、今後の事業や施策の検討資料として使用する。

2. 調査の実施概要

(1) 調査期間

令和2年5月1日（調査票配布日）～ 令和2年5月22日（回答期限）

(2) 調査方法

船橋商工会議所会報誌「ハンドシェイクふなばし（2020年5月号）」中折及び船橋商工会議所ホームページにて調査票配布、ファックス回答

(3) 回答数

234 事業者

(4) 回答者の属性

i. 業種

回答を得た業種では、小売業が17%と最も多かった。次いで、不動産・物品賃貸業が12%、製造業が10%、建設業が10%、生活関連サービス・娯楽業が9%、卸売業が9%、宿泊・飲料サービス業が7%、L 学術研究、専門・技術サービス業が6%、サービス業が6%、教育・学習支援業が3%、その他少数の業種が11%であった。その他少数の業種には、金融・保険業、医療・福祉業、情報通信業、電気・ガス・熱供給・水道業、運輸・郵便業を含んでいる。業種別の回答者は大きな偏りはなく、比較的分散化されている。

ii. 従業員規模

回答者全体では、業種を問わず小規模企業者となる従業員5人以下の事業者が42%を占めた。次いで、6人～20人が34%、21人～100人が17%、100人超が6%となった。業種別では、従業員5人以下の事業者は、学術研究・専門・技術サービス業が79%と最も多く、次いで、宿泊・飲料サービス業が65%となった。一方、5人以下の事業者が少ない業種は、製造業が21%、建設業が18%、サービス業が14%であった。小売業は、従業員5人以下の事業者が43%を占めるが、100人超の事業者が占める割合も14%に達しており、個店から中規模の小売店まで、比較的広く回答を得られている。回答者全体の従業員規模については、業種別の開きが大きいと言える。

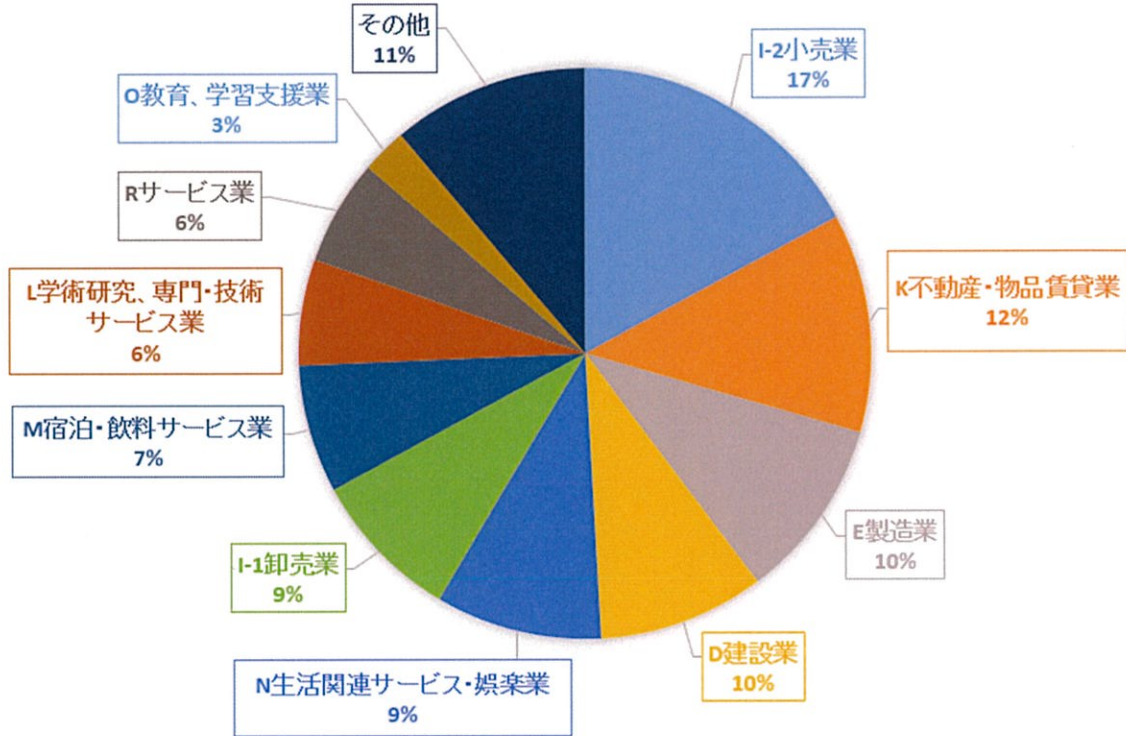
iii. パート・アルバイト比率

全体では、パート・アルバイト従業員が「0%または未回答」の回答者は40%となった。続いて、「1～24%」が13%、「25～49%」が16%、「50～74%」15%、「75～100%」が15%となった。パート・アルバイト従業員が多い業種

(50%以上)は、「宿泊・飲料サービス業」が65%と最も多く、次いで、「教育、学習支援業」が50%に達している。これらは、休業要請や外出自粛の影響を受け、当該感染症の打撃を強く受けている業種である。

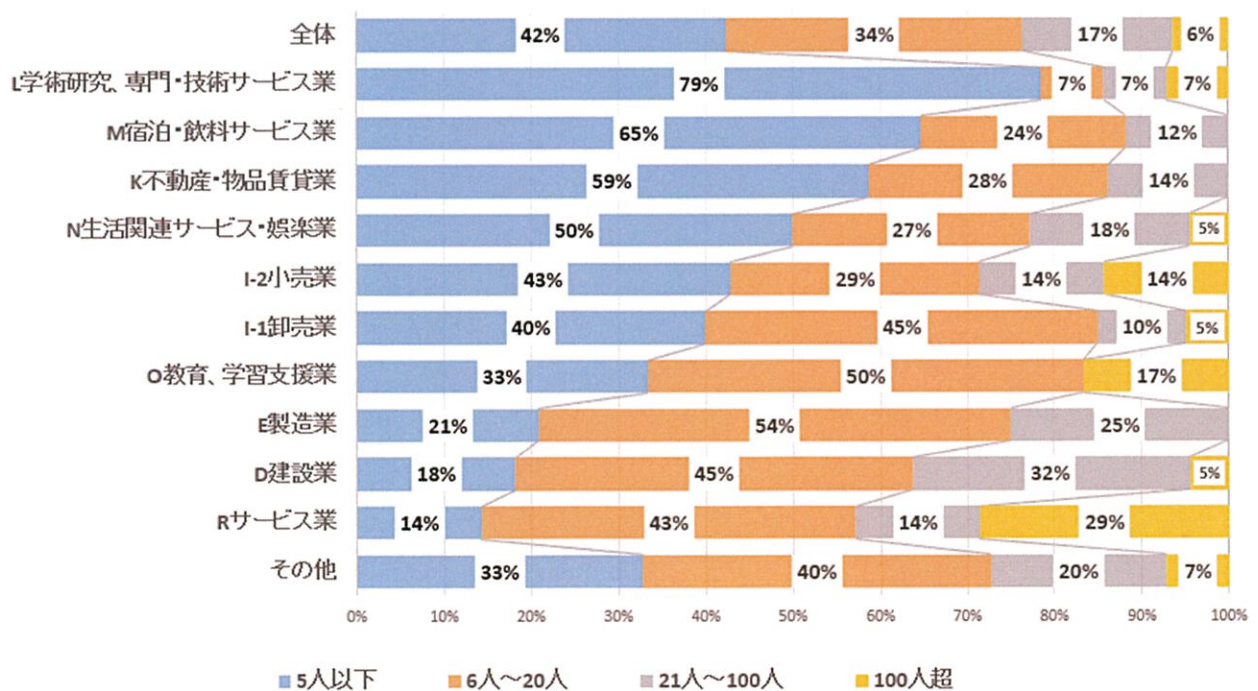
図表2-1 回答者の業種

(SA、n=234)

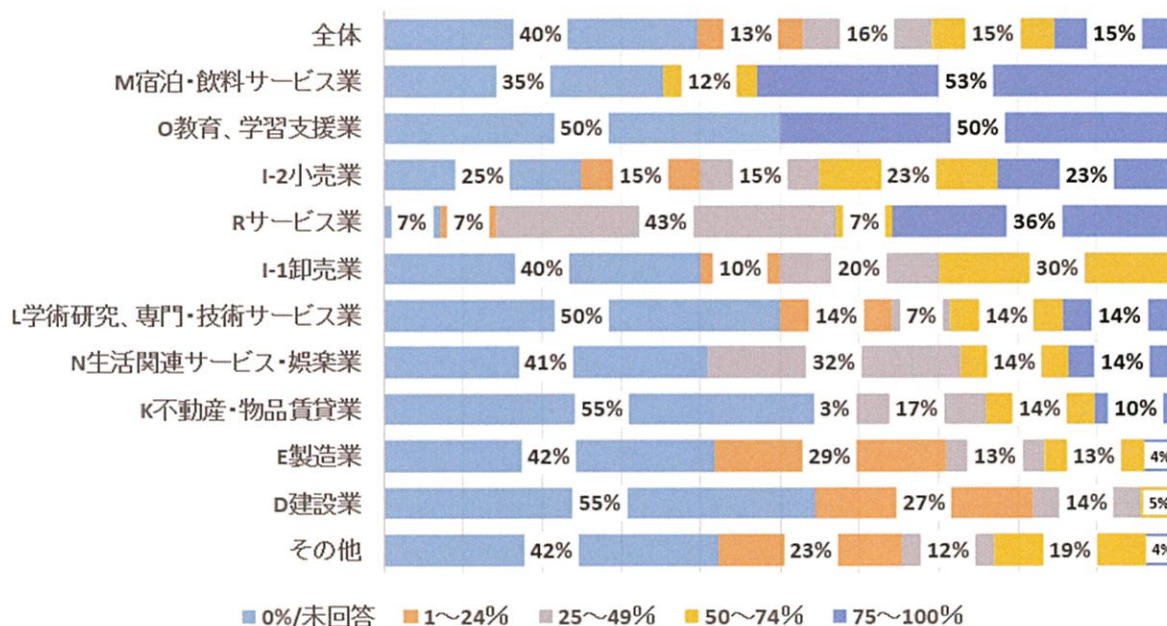


図表2-2 回答者の従業員規模

(SA、n=234)



図表2-3 回答者のパート・アルバイト比率 (SA、n=234)



3. 集計・分析にあたっての留意点

- 無回答や無効回答はその問のみ集計から除外した。したがって、各問の回答数の合計は、調査票回収数の合計にならない場合がある。
- 集計は小数点第1位を四捨五入にて算出した。したがって、数値の合計が100%にならない場合がある。
- 回答の比率(%)は、その設問の回答者数を基数(N/n)として算出した。したがって、複数回答の場合、全ての比率を合計すると100%を超えることがある。

4. 調査結果の要旨

- 企業活動における新型コロナウイルス感染症の影響の有無については、「すでに影響が出ている」という回答が全体の93%となった。
- 影響を受けた内容は、「製品・サービス等の受注・売上減少」が全体の78%を占めた。その中から、売上が「50%以上減少」と回答した事業者は半数に達した。
- 新型コロナウイルス拡大の影響を受けて行った対策や対応は、全体で、「不要不急の会議やイベント中止」が56%と最も多かった。
- 資金調達のために活用した融資制度は、「市制度融資」が53%と最も多かった。
- 従業員の雇用管理については、全体で「休暇を与えている」が47%と最も多かった。「解雇による人員削減を行った、または行う予定」は1%に留まった。
- 行政に期待する支援策は、「マスクや消毒液などの感染拡大に関する物資確保の支援」が46%と最も多かった。次に、金融支援と従業員休業等の補償を求める声が多かった。

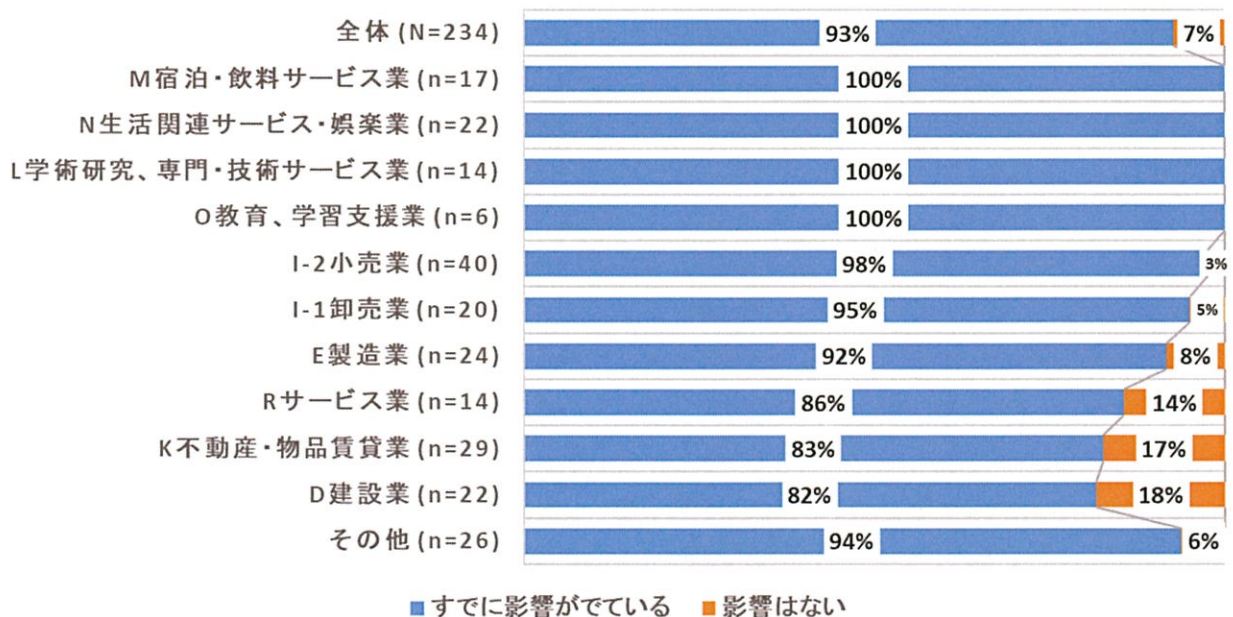
5. 調査結果

(1) 新型コロナウイルス発生および拡大による影響の有無

企業活動における新型コロナウイルス感染症の影響の有無については、「すでに影響が出ている」という回答が全体で 93%となった。業種別では、全業種を通じて影響が出ている事業者の割合が 80%を超えており、広く当該感染症の影響を受けていることが分かる。業種別では、「宿泊・飲料サービス業」「生活関連サービス・娯楽業」「学術研究、専門・技術サービス業」「教育、学習支援業」といった休業要請や外出自粛の打撃を正面から受けやすい業種で、影響が出ている事業者の割合が 100%となった。

一方で、「影響がない」という回答は、5%を超えた順に、製造業が 8%、サービス業が 14%、不動産・物品賃貸業が 17%、建設業で 18%となった。これらの業種は、他業種に比べれば BtoB の取引割合が高く、相対的に外出自粛の影響も抑えられたことで、足元の業績変動が緩やかに推移したと考えられる。

図表 5-1 新型コロナウイルス発生および拡大による影響の有無 (SA、n=234)

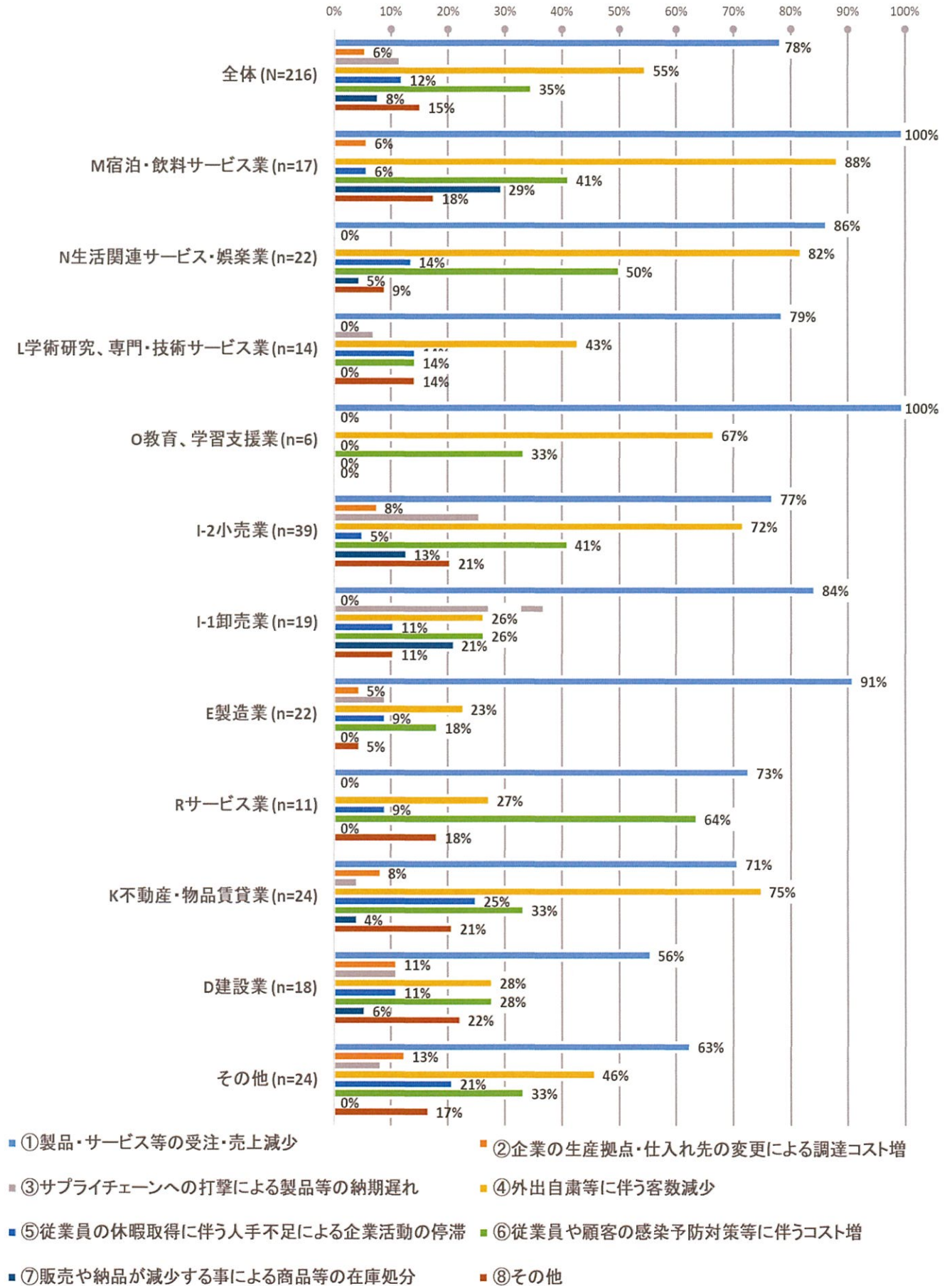


(2) 新型コロナウイルスの具体的な影響の内容

新型コロナウイルスの影響が「すでに出ている」という回答の中で、その内容の調査では「製品・サービス等の受注・売上減少」が全体の 78%を占めた。全業種に共通して最多の回答であり「宿泊・飲料サービス業」「教育・学習支援業」は共に 100%であった。2 番目に多い回答は「自粛にともなう客数減少」が全体の 55%を占め、売上減少に関わる回答が上位を占めた。回答した業種は「宿泊・飲料サービス業」が 88%、次いで、「生活関連サービス・娯楽業」が 82%と続いた。3 番目に多い回答は「従業員や顧客の感染予防対策等に伴うコスト増」が全体の 35%となり、回答した業種は「サービス業」が 64%、次いで「生活関連サービス・娯楽業」が 50%、「宿泊・飲料サービス業」が 41%と続いた。顧客との対面機会が多いサービス関連業は、防疫資材の費用負担が重荷になっていたと推察される。

図表5-2 新型コロナウイルスの具体的な影響の内容

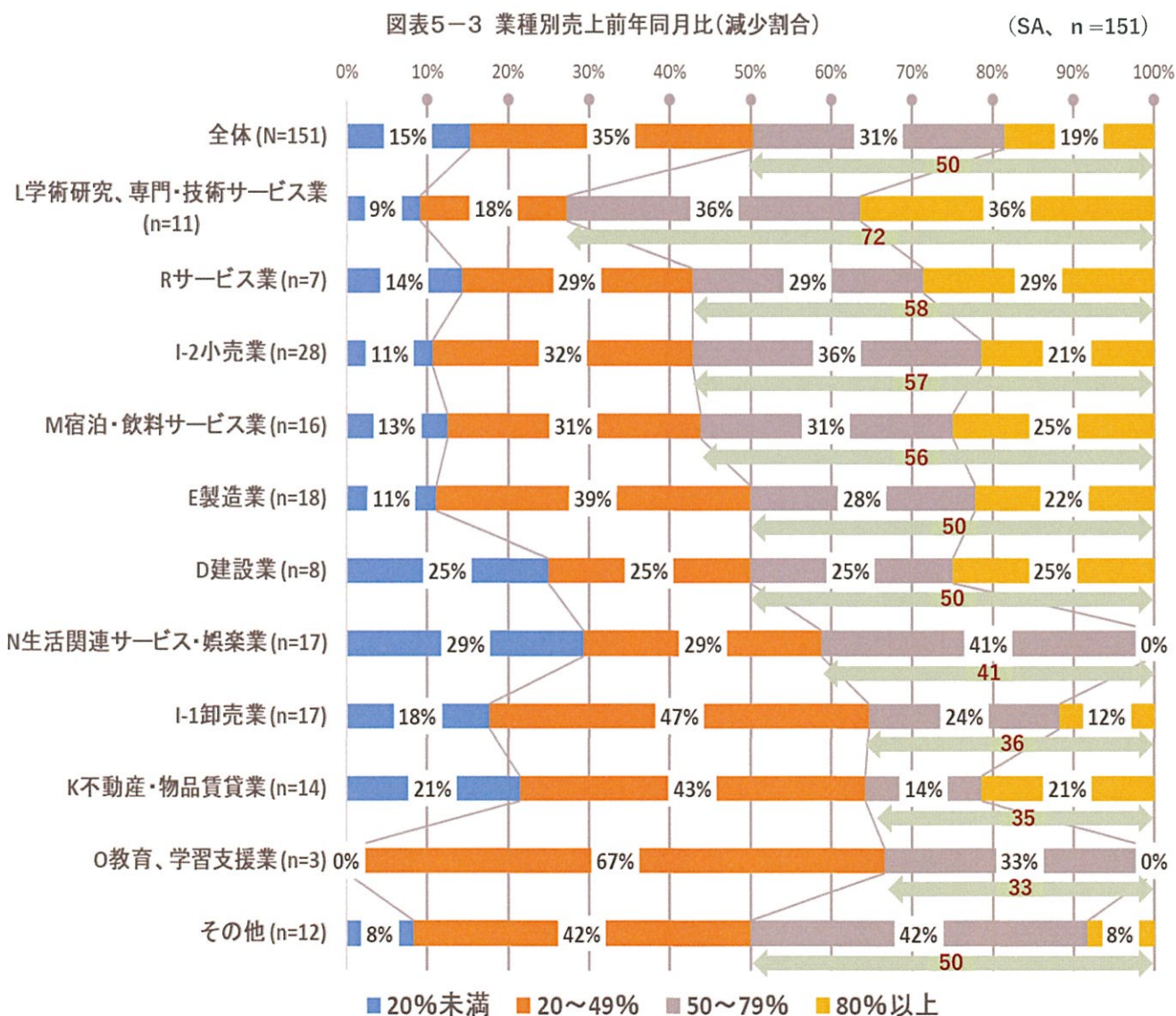
(MA、n=216)



(3) 業種別売上前年同月比(減少割合)

新型コロナウイルス感染症の具体的な影響の内容について、「製品・サービス等の受注・売上減少」と回答した事業者（全体の78%）には、併せて売上の前年同月比（減少割合）を確認した。売上減少割合は「20～49%減少」が最も多くなり、回答者の35%を占めた。次いで、「50～79%減少」が31%、「80%以上」が19%となり、50%以上の売上減少に至った事業者は回答者の50%（全体の39%）に達した。

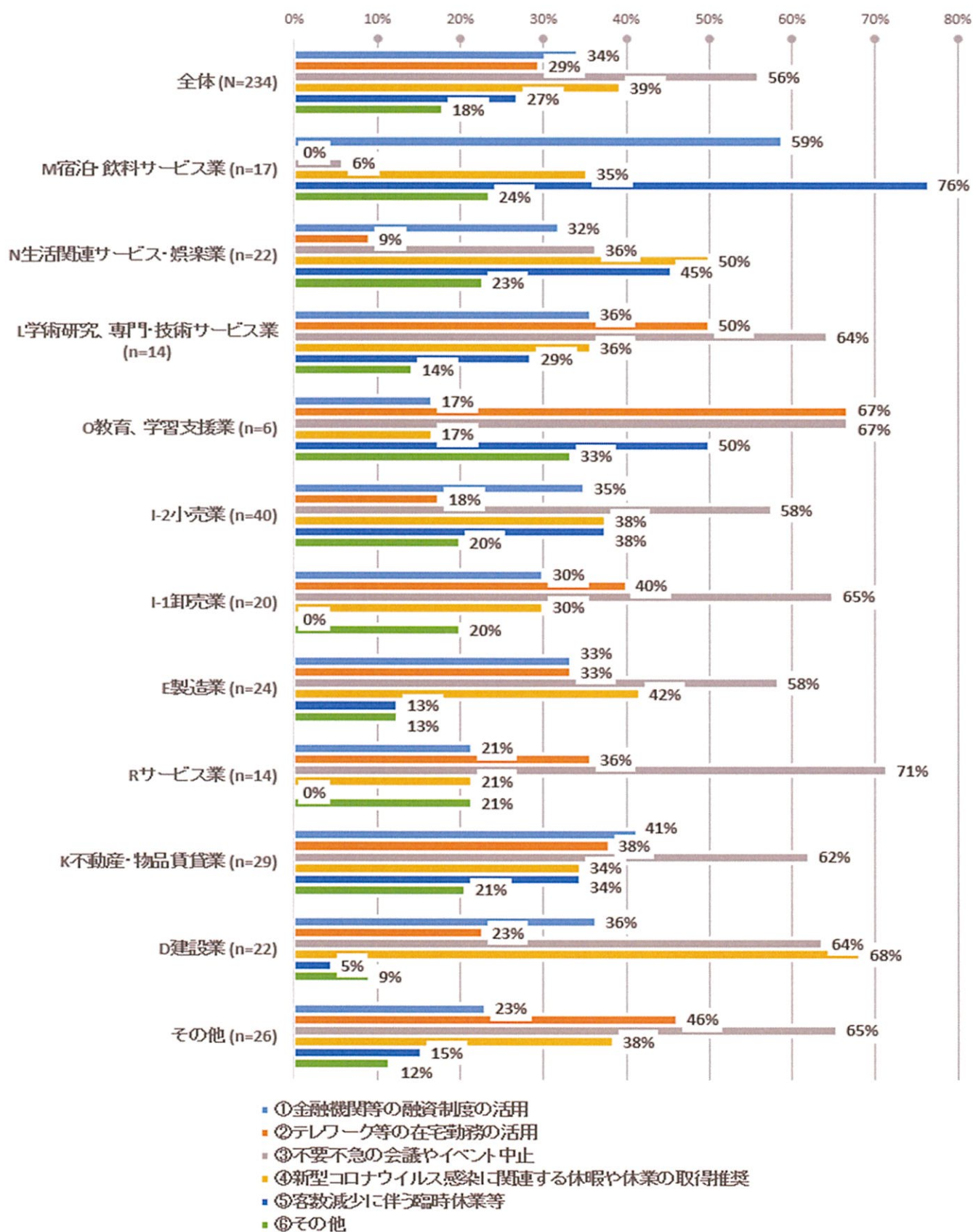
売上減少割合が50%以上の回答者の業種は、「学術研究、専門・技術サービス業」が72%と最も多く、「サービス業」が58%、「小売業」が57%、「宿泊・飲料サービス業」が56%、「製造業」「建設業」が共に50%と続いた。消費者を対象にしたサービス関連業及び小売業にとって、緊急事態宣言中の外出自粛や休業要請に加え、GWの需要期を逸したことも、売上喪失の要因となったことが窺える。また、比較的従業員規模の大きい「製造業」「建設業」においても売上減少割合が高かったことがわかる。



(4) 新型コロナウイルスの拡大により行った対策や対応

図表5-4 新型コロナウイルスの拡大により行った対策や対応

(MA、n=234)



新型コロナウイルス拡大の影響を受けて行った対策や対応の調査では、全体で「不要不急の会議やイベント中止」が56%と最も多い回答となった。他の回答数は概ね均衡しており、次いで「休暇や休業の取得推奨」が39%、「金融機関等の融資制度の活用」が34%、「テレワーク等の在宅勤務の活用」が29%、「客数減少に伴う臨時休業等」が27%と続いた。

「不要不急の会議やイベント中止」が多い要因としては、政府・自治体の外出自粛要請やクラスター発生のリスク回避から、3密回避に必要な行動として事業者が対応したことが示されている。

「休暇や休業の取得推奨」は、事業者の売上減少や雇用維持のために従業員を休ませた、または、子供の臨時休校に対応せざるを得ない従業員を休ませたものと考えられる。これには、雇用調整助成金等の助成制度が並行して活用されたケースが考えられる。

「金融機関等の融資制度の活用」は、経済活動が制限される中で、多くの事業者が資金繰り対策を重点的に進めたことを示している。

業種別では、外出自粛要請や休業要請の打撃を強く受けた「宿泊・飲料サービス業」で、「客数減少に伴う臨時休業等」が76%、「金融機関等の融資制度の活用」が59%となり、いずれの回答も全業種の中で最も突出した割合となっている。休業により売上収入が絶たれ、資金繰りへの対応に迫られた背景が読み取れる。

「サービス業」では、「不要不急の会議やイベント中止」が71%と最も多く、対面型サービスを提供する事業者が事業活動を広範囲で控えなければならない状況が伺えた。

(5) 活用した融資制度の種類

新型コロナウイルス拡大の影響を受けて行った対策や対応の調査の中で、「金融機関等の融資制度の活用」と答えた事業者に対し、活用した融資制度の種類について回答を得た。

回答者全体では、「市制度融資」が53%と最も多く、次いで、「日本政策金融公庫融資」が49%、「県制度融資」が33%と続いた。

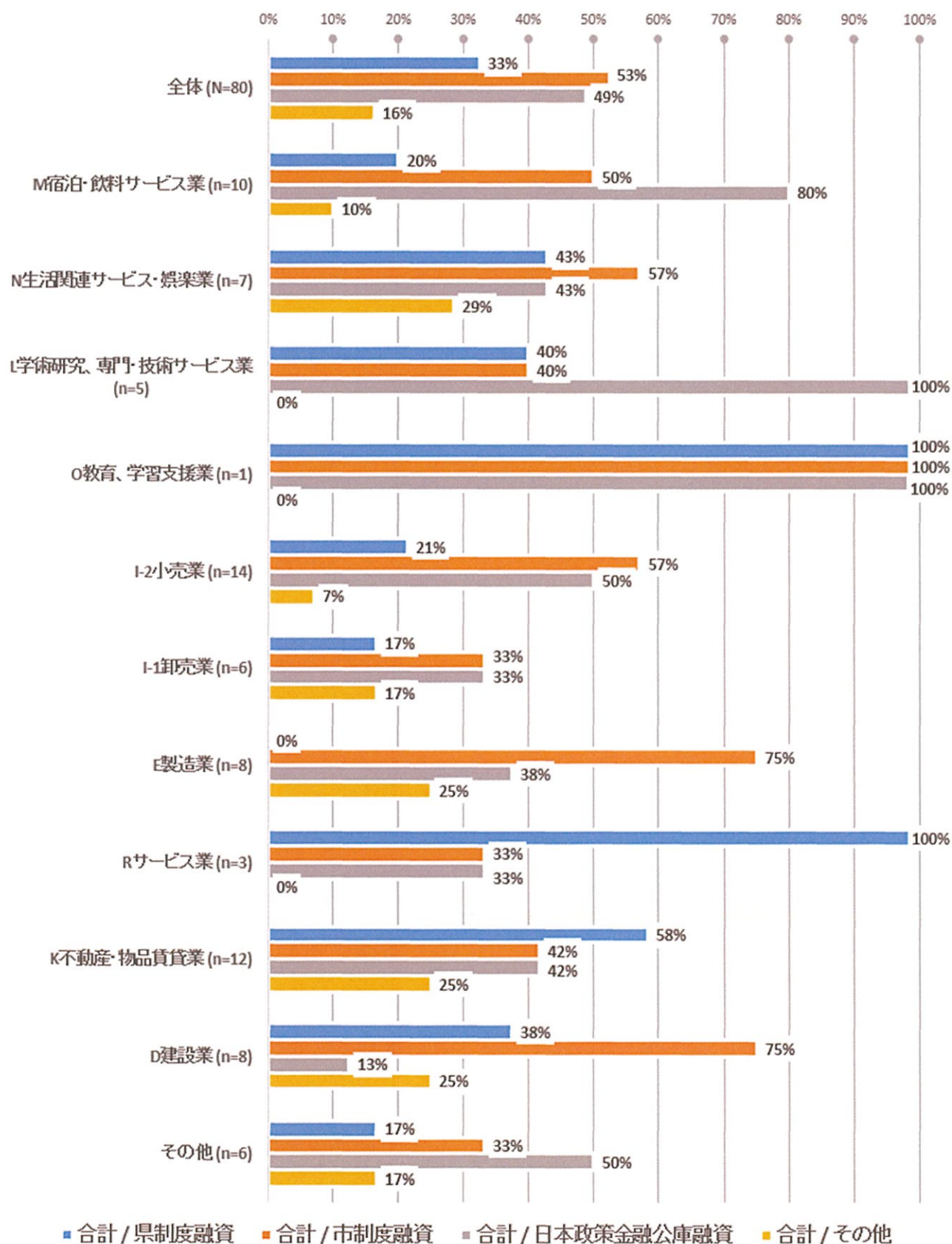
「市制度融資」が「日本政策金融公庫融資」を上回ったことについては、次のように分析できる。当該感染症の蔓延が深刻化し始めた当時、政府は中小企業への資金繰り支援として、実質無利子・無担保の特別貸付措置を講じた。この措置は、当初政府系融資である日本政策金融公庫を対象としていたが、事業者からの申し込みが日本政策金融公庫へ集中することとなり、手続き、審査、融資実行までに長い時間が生じることとなった。その後、政府は特別貸付措置を民間金融機関にも拡大。資金の確保を急ぐ事業者を中心に、民間金融機関への申込が増加した。日本政策金融公庫よりもスピーディーに融資が実行されるケースもあり、結果として、事業者が利用する融資制度は分散した。本調査でも、こうした経緯から今回の回答結果が得られたと考えられる。

業種別に制度ごとの利用割合を見ていく。(教育、学習支援業はいずれの融資制度も100%の利用となっているが、事業者数が1者のため説明を割愛する)

「市制度融資」の利用が多い業種は、「製造業」「建設業」が共に75%と最も多く、次いで「生活関連サービス・娯楽業」が57%となった。「製造業」「建設業」の活用が多い理由

図表5-5 活用した融資制度の種類

(MA、n=80)



は、平時から大口の資金需要が発生する傾向があり、既存で取引のある民間金融機関との関係性から活用に至ったものと考えられる。

「日本政策金融公庫融資」の利用が多い業種は、「学術研究、専門・技術サービス業」が100%となり、次いで、「宿泊・飲料サービス業」が80%、「小売業」が50%となった。先述の通り、この制度は早期に緊急資金の必要性に迫られ、真っ先に特別貸付制度を必要になった業種の利用が多かったと考えられる。

「県制度融資」の利用が多い業種は、「サービス業」が100%、次いで、「不動産・物品賃貸業」が58%、「生活関連サービス・娯楽業」が43%となった。

(6) 従業員に係る雇用管理の状況

新型コロナウイルス拡大の影響を受けて行った従業員の雇用管理について、状況調査を行った。全体で「休暇を与えている」が47%と最も多く、次いで「遅刻・早退等で対応している」が34%、「助成金の活用を行った、または行う予定」が33%と続いた。「解雇による人員削減を行った、または行う予定」は1%に留まった。調査段階では、全業種において雇用維持を前提とした雇用管理が行われていた。

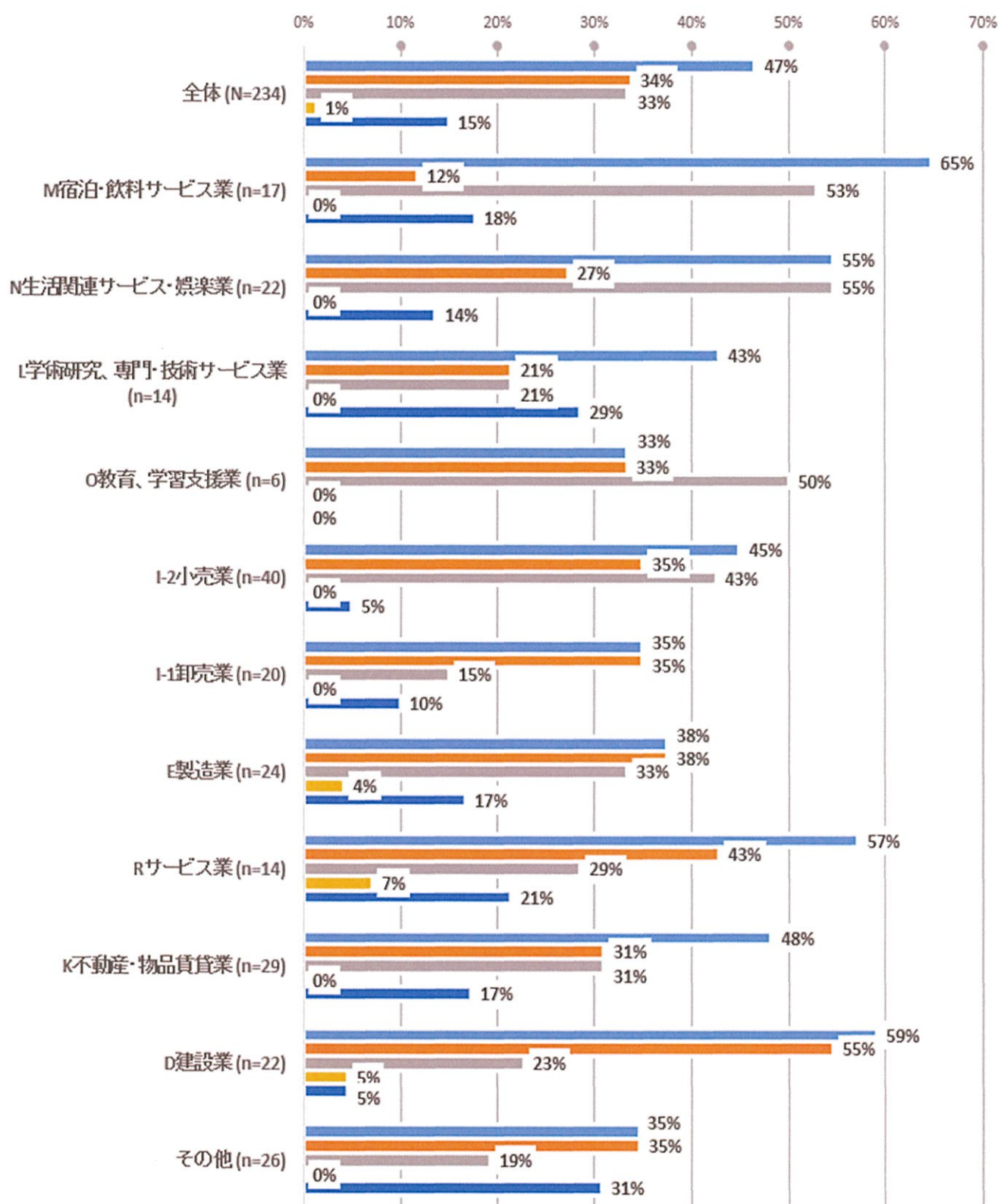
雇用管理の実施内容別に業種の傾向を見ると、「休暇を与えている」と回答した業種は「宿泊・飲料サービス業」が65%で最も多く、次いで、「建設業」が59%、「サービス業」が57%と続いた。サービス関連業の割合が多いのは、外出自粛要請や休業要請に伴う客数の減少による業績の悪化が直接的な一因と考えられる。建設業では、工事の一時中止、サプライチェーン・物流の混乱による建築資材の滞りなどによって、休業せざるを得ない状況に直面していた事業者が存在していたと推察される。

「退出・早退等で対応している」と回答した業種は、「建設業」が55%と最も多く、次いで「サービス業」が43%、「小売業」「卸売業」が共に35%と続いた。これらの業種の回答が多い理由としては、営業・業務時間が比較的長いこと、また、小売業を除いて総労働時間におけるバックオフィス業務の比重が比較的多いことから、始業・終業時間の弾力的な運用が可能であるためと考えられる。

「助成金の活用を行った、または行う予定」と回答した業種は、「生活関連サービス・娯楽業」が55%と最も多く、次いで「宿泊・飲料サービス業」が53%、「教育、学習支援業」が50%と続いた。いずれも、外出自粛要請や休業要請の打撃を受け、雇用維持と資金繰りの両立に迫られている業種である。

図表5-6 従業員に係る雇用管理の状況

(MA、n=234)



- ① 休暇を与えている
- ② 遅出・早退等に対応している
- ③ 助成金の活用を行った、または行う予定
- ④ 解雇による人員削減を行った、または行う予定
- ⑤ その他

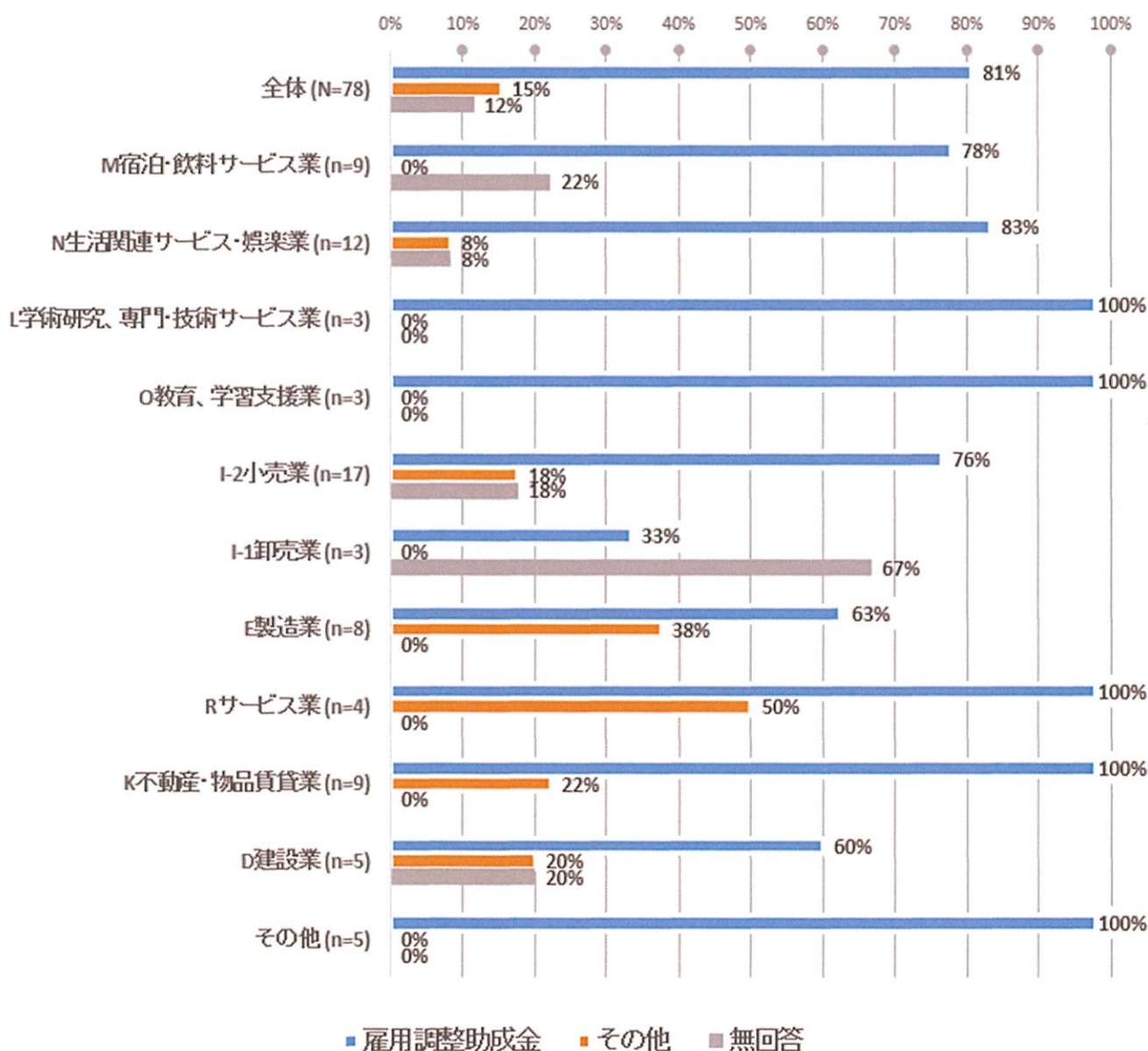
(7) 活用または活用予定の助成金

従業員の雇用管理における状況調査の中で、「助成金の活用を行った、または行う予定」と答えた事業者に対し、その助成金の種類について回答を得た。回答者全体では、「雇用調整助成金」が81%を占め、最も利用割合が高い。

他の助成金制度を利用する傾向が見られるのは、「サービス業」が50%で最も多く、次いで「製造業」が38%、「不動産・物品賃貸業」が22%、「建設業」が20%と続いた。いずれも、従業員規模が相対的に大きい業種であり、従業員を休ませずに利用できる制度を活用していると考えられる。厚生労働省は、新型コロナウイルス感染症対策として、テレワークを新規で導入する中小企業事業主を支援する制度として、働き方改革推進支援助成金（新型コロナウイルス感染症対策のためのテレワークコース）を創設しているが、雇用調整助成金以外では、こうした助成金の活用が中心になると推察される。

図表5-7 活用または活用予定の助成金

(MA, n=78)



(8) 期待する支援策

新型コロナウイルス拡大により、行政（市・県・国）や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策を調査した。回答結果は、全体で「マスクや消毒液などの感染拡大に関する物資確保の支援」が46%と最も多かった。次いで、「低利融資などの金融支援」が44%、「従業員休業等に伴う補償」が38%、「消費活動活性化対策」が34%と続いている。

回答別では、「マスクや消毒液などの感染拡大に関する物資確保の支援」の回答が多い業種は、「生活関連サービス・娯楽業」「サービス業」が共に64%にのぼっている。次に「宿泊・飲食サービス業」が59%と続いており、あらためて顧客との対面機会が多いサービス関連業においては、マスクや消毒薬など防疫用品の不足やコスト負担の増加に対する不安が大きいことが浮き彫りになっている。現在、防疫用品は供給不安こそ解消されつつあるものの、価格は高止まりしている。今後の第2波、第3波の到来にあたっては、防疫用品は量と価格の両面から安定的な供給を求める声が多くなると考えられる。

「低利融資などの金融支援」の回答割合が高い業種は、「サービス業」が57%と最も多い。次いで「製造業」が54%、「卸売業」「建設業」が共に50%で続いているが、これらは従業員規模が比較的大きい業種が上位を占めている。雇用維持の観点からも中期的かつスピーディーな金融支援に対する期待が高まっていると考えられる。

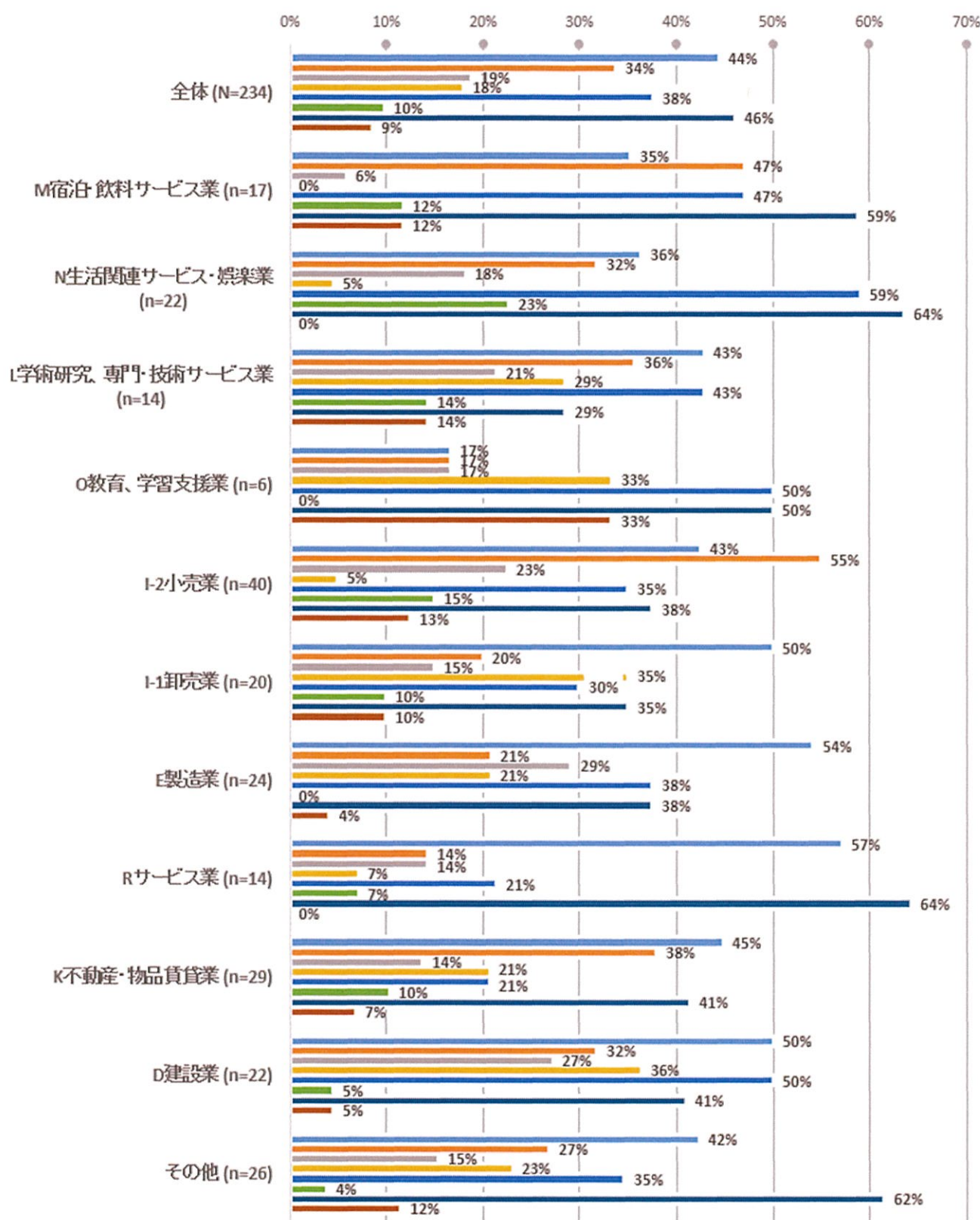
「従業員休業等に伴う補償」の回答割合が高い業種は、「生活関連サービス・娯楽業」が59%と最も多い。次いで「教育、学習支援業」「建設業」が共に50%、「宿泊・飲食サービス業」が47%と続いている。「生活関連サービス・娯楽業」「教育、学習支援業」「宿泊・飲食サービス業」は、いずれも今後の第2波・第3波の到来によって再び休業要請を受ける可能性がある。また、GW商戦をほぼ喪失しており、資金的な体力消耗が激しい中で、人件費等の固定費負担に向き合う必要がある。「建設業」は、来年度予算案の中の公共事業関係費や、民間企業設備投資動向が当該感染症の影響によって抑制される懸念を抱える中、建設業界が従来から抱える人手不足に対処する必要がある。こうした背景から、資金繰り並びに雇用維持の両面から、雇用調整助成金等の休業補償に対する制度拡充の期待は高い。

「消費活動活性化対策」の回答割合が高い業種は、「小売業」が55%と最も多い。次いで「宿泊・飲料サービス業」が47%となっている。インバウンドが消失して、外出自粛の影響が直撃した店頭ビジネスでは、集客に関する不安が大きいと考えられる。アフターコロナ、ウィズコロナの段階では、イベント等に依存せず、3密防止を踏まえて実現できる持続的な商業活性化施策に対する期待は高い。

なお、新型コロナウイルス拡大により事業者が行った対策や対応の自由回答（その他）には、「ZOOM（ビデオ会議ツール）レッスン開始」（生活関連サービス・娯楽業）、「ライブ配信レッスン」（教育、学習支援業）といった声が見受けられた。外出自粛にともない創出された新規需要に向けて、非対面型の新サービスを構築しようとする動きは、今後一層加速すると見られる。こうした事業者の新たな取り組みに対して、資金・技術面の支援を求める声は少なくないと考えられる。

図表5-8 期待する支援策

(MA、n=234)



- ① 低利融資などの金融支援
- ② 消費活動活性化対策
- ③ 設備投資や雇部門拓支援
- ④ テレワークや在宅勤務の導入支援
- ⑤ 従業員休業等に伴う補償
- ⑥ 終息後の観光誘客対策
- ⑦ マスクや消毒液などの感染拡大に関する物資確保の支援
- ⑧ その他

新型コロナウイルス感染症に係る企業活動影響調査票

実施機関：船橋商工会議所

この調査は、新型コロナウイルス感染症が企業活動に及ぼす影響を把握し、今後の企業活動を正常に戻すための方策を検討するための資料とするものです。なお、調査結果は個表では公表しませんので率直なご意見をご記入ください。回答は該当する□欄に☑をお願いいたします。
なお、このアンケート用紙は、本商工会議所ホームページ <https://www.e-funabashi.com/> にも掲載しておりますのでご活用下さい。アンケート締切り：5月22日（金）
ご不明な点、ご質問等は（電話：047-435-8211）までお問い合わせください。

問1. 事業所名 () 主な業種 () 連絡先 ()

問2. 従業員数 (正社員 名) パート・アルバイト (名)

問3. 現時点で新型コロナウイルスの発生および拡大による影響について伺います。

- ①すでに影響がでている（問4へ） ②影響はない（問5へ）

問4. 「すでに影響がでている」と回答された方にお聞きします。具体的にどのような影響ですか？（複数回答可）

- ①製品・サービス等の受注・売上減少 対前年同月比（約 %）
 ②企業の生産拠点・仕入れ先の変更による調達コスト増
 ③サプライチェーンへの打撃による製品等の納期遅れ
 ④外出自粛等に伴う客数減少
 ⑤従業員の休暇取得に伴う人手不足による企業活動の停滞
 ⑥従業員や顧客の感染予防対策等に伴うコスト増
 ⑦販売や納品が減少する事による商品等の在庫処分
 ⑧その他 ()

問5. 新型コロナウイルス拡大により貴事業所が行った対策や対応を教えてください。（複数回答可）

- ①金融機関等の融資制度の活用
（融資制度の種類： 県制度融資 市制度融資 日本政策金融公庫融資 その他 ())
 ②テレワーク等の在宅勤務の活用
 ③不要不急の会議やイベント中止
 ④新型コロナウイルス感染に関連する休暇や休業の取得推奨
 ⑤客数減少に伴う臨時休業等
 ⑥その他 ()

問6. 貴事業所の従業員に係る雇用管理の状況について教えてください。（複数回答可）

- ①休暇を与えている
 ②遅出・早退等で対応している
 ③助成金の活用を行った、または行う予定 (雇用調整助成金 その他 ())
 ④解雇による人員削減を行った、または行う予定
 ⑤その他 ()

問7. 新型コロナウイルス拡大により、行政（市・県・国）や中小企業支援機関、経済団体などに期待する支援策を教えてください。（複数回答可）

- ①低利融資などの金融支援
 ②消費活動活性化対策
 ③設備投資や販路開拓支援
 ④テレワークや在宅勤務の導入支援
 ⑤従業員休業等に伴う補償
 ⑥終息後の観光誘客対策
 ⑦マスクや消毒液などの感染拡大に関する物資確保の支援
 ⑧その他 ()

問8. その他、国、県、市や商工会議所に対しての要望事項がありましたらご記入ください。

以上、ご協力ありがとうございました。調査結果については個別に公表することはありません。
本調査票は、ファックス 047-434-9559 にてご返信下さい。